新社会党

個人質問　松平　要

所得と自己負担分の極度のアンバランスな実態の改善を強く求める！

―高齢者福祉に関する施策について―

問　増収と自己負担額の差額が一定の限度を超えた場合や自己負担額が年金収入を超過するケースでは何らかの措置が必要と考える。今年度、年金が増額された事もあり、ボーダーラインにいる多数の方がこうしたケースとなるのではないか。実情把握とともに何らかの手当が必要ではないかと考えるが見解を問う。

福祉部長　介護保険及びその他の福祉施策による負担軽減制度について周知するとともに、ご本人やご家族に寄り添った丁寧な相談支援を行ってまいる。

―ワクチン接種の情報周知について―

問　異種のワクチンの接種間隔やその周知がどうされているかを問い合わせると、新型コロナワクチンの接種の前後2週間は他の接種はできないこと、その旨を市政だよりと市のＷｅＢサイトで周知しているとのことだった。載せています、との姿勢は「見ていない市民が悪い」と言わんばかりに受け止められる。市民の利益になる情報を伝えるのに親切すぎることはないと思うが、部のお考えと今後の改善策について示せ。

健康部長　接種間隔などの情報や、不明な点については、接種医師や保健所に相談していただく旨を分かりやすく記載するなど、丁寧に周知してまいる。

草莽の会

個人質問　樽本　丞史

東大阪市のトップとして責任ある答弁を強く求める!!

―職員の告発について―

問　市長は北蛇草住宅Ｃ棟の件で、市の職員を監査の指摘を受けて刑事告発した。その結果、不起訴という判定がなされた。かつて、政務活動費の件にしても、監査委員の報告を受けて同様に告発したが不起訴となった。職権を用いて、公費を使用して簡単に刑事告訴や告発を行い、人の人生を狂わすことについて、市長はどう考えているのか問う。

市長　一定それぞれ確認行為を取り、結果として告発が妥当であるという客観的な意見に基づいて告発を行った。

―特定業者からの金銭の授受について―

問　業者が菱江にある旧下水道庁舎を落札して、中を見学したところ、まだ使用できるのではないかと思い、市長に事務所へ来てもらい、「中を見たが、まだ使えそうなので、これで耐震診断をしてもらいたい」と言って、２００万円を渡した。数日後、コロナ禍を言い訳にして3年延ばして5年間、使用は可能との返事があった。市長の独断で行った行為で金銭を受け取ったにもかかわらず、よりによってこの議場でも虚偽の答弁を繰り返し、議会そのものの権威を失墜させる行為は重罪である。金銭授受の内容に対して身に覚えがあるのか、ないのか問う。

市長　そのような事実はございません。

照隅の会

個人質問　中西　進泰

コミュニティバス等の早期導入を実現し、市民の利便性向上を！

―地域の交通手段について―

問　本市には東西に鉄道網はあるが、南北の移動が困難であり、通勤・通学など日常生活の中で多くの市民が不便さを訴えている。高齢化による免許証返納の問題もあり、移動はますます困難となる。全国的にも、様々な運営方式でコミュニティバスの導入が増えている。本市でも早急に導入し、市民の利便性向上を図るべきだと考えるがどうか。

副技監　市東部山麓地域において、民間事業者によるデマンド型の小型乗合車両の運行を市が支援し、社会実験を行う予定である。持続可能で有益なものであれば、他の地域での実施も検討してまいりたい。

―東大阪市歌について―

問　市歌は昭和42年の三市合併記念事業として、作詞は公募し、作曲は著名な指揮者・作曲家の外山雄三氏によって作られた。本市の特色を生かした歌詞があり、覚えやすい曲である。市歌をごみ収集車両のメロディにしてはどうか、という市民の声がある。毎週定期的に流れることで、市歌をＰＲする絶好の機会になると考えるがどうか。

環境部長　市民の郷土愛につながるものとして、市歌を積極的に使用していく方向性が示されたため、ごみ収集時のメロディ候補の一つとして、前向きに活用を検討してまいりたい。

東大阪翔の会

個人質問　野田　彰子

子どもたちの居場所づくりのために、廃校等を利活用した先駆的な取り組みを！

―子どもたちの遊び場作りについて―

問　子育て支援に重きを置いて施策を推進している本市において、子どもたちの遊び場をつくることはできないのか。新たな施設ではなくても、既存施設や廃校などの利活用によって設置することが可能と考える。本気で子育て支援にシフトしたのなら、子どもたちの居場所づくりを先駆的・未来融合的に構築すべきと考えるがいかがか。

子どもすこやか部長　本市では7ヶ所の子育て支援センターと18ヶ所のつどいの広場の整備が完了した。今後も、他市の事例などを参考にしながら取り組みを進めてまいりたい。

―避難行動要支援者名簿の活用について―

問　近年、風水害の激甚化、頻発化により、避難行動要支援者の支援体制構築が急務となっている。本市では避難行動要支援者名簿を自治会などの地域団体で保管しているが、使途が限定されているため訓練などで活用できていない。避難行動要支援者名簿を平時でも活用できるような運用が必要だと考えるが、可能か。

福祉部長　災害発生時の円滑な避難支援のためにも、平常時の名簿情報の活用は重要と考えており、名簿の提供範囲を拡充すべく、全ての名簿登録者に対して再度の同意勧奨を予定している。